

事務連絡
令和8年6月20日

各都道府県鳥獣行政担当部局長 殿

環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室長

北海道における高病原性鳥インフルエンザに係る野鳥サーベイランスの
対応レベル「2」から「1」への引き下げについて

北海道札幌市における高病原性鳥インフルエンザの検出（野鳥167例目等）を受け、令和8年5月22日（金）に野鳥監視重点区域を指定し、野鳥監視を強化してきましたが、その後、野鳥の大量死等の異常は確認されなかったため、令和8年6月19日（金）24時に当該区域を解除しました。

これにより、全国で指定していた野鳥監視重点区域がすべて解除となったことから、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、北海道における野鳥サーベイランスの対応レベルを「対応レベル2」から「対応レベル1」に引き下げましたのでお知らせいたします。

引き続き貴都道府県管内において、高病原性鳥インフルエンザに係る情勢の変化が見られた場合には、速やかに地方環境事務所等又は鳥獣保護管理室までお知らせいただきますようお願いいたします。

<本件連絡先>

環境省自然環境局野生生物課

鳥獣保護管理室

担当者名：白出、田中

TEL：03-5521-8285

(休日：090-8940-8582)

Mail：SHOTARO_SHIRADE@env.go.jp

NANAMI_TANAKA@env.go.jp